

行政改革大綱 後期実施計画書

平成22年3月

熊谷市

目 次

第 1 章 行政改革大綱

基本方針

- 1 行政改革推進の背景・必要性・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 行政改革の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 計画期間と推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) 目標年次と計画期間
 - (2) 推進体制
 - (3) 進行管理

具体的方策

- 1 公共サービスの重点化・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合
 - (2) 民間活力の活用
 - (3) 市民との協働
- 2 効率的な行政運営・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 組織・機構の見直し
 - (2) 人材育成の推進
 - (3) ICT 化の推進
 - (4) 定員管理の適正化
 - (5) 給与等の適正化
- 3 健全な財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (1) 歳出の抑制
 - (2) 自主財源の確保
 - (3) 水道事業の経営健全化
 - (4) 第三セクター等の見直し

第2章 後期実施計画書

熊谷市の財政考察

1 財政状況	14
2 財政推計	16
3 改革の課題	18
資料	19

具体的方策の取組内容

1 公共サービスの重点化	22
2 効率的な行政運営	23
3 健全な財政運営	24
資料	26
行政改革大綱 体系図	29

資料

熊谷市行政改革推進委員会からの答申書	32
熊谷市行政改革推進委員会条例・委員名簿	37

第 1 章

行政改革大綱

基本方針

1 行政改革推進の背景・必要性

少子高齢社会の進行による人口減少時代を迎えるとともに、市民の価値観やライフスタイルはますます複雑・多様化しており、それに対応すべく、地方自治体は限られた予算と職員での効率的な行政運営が求められています。その一方で、NPO等による活動の活発化などにより、公共的サービスの提供を市民自らが担うという認識も広がりつつあります。

このため、地方自治体は、NPOや地元企業等といった地域に存在する様々な主体の力を結集してサービスを提供していくような「新しい公共空間」を形成することで、自らはその役割を重点化し、拡大する行政需要に対応していくことが必要になります。

また、現在わが国では、地方自治体を中心となって住民の負担と住民の選択に基づいた公共サービスを提供する分権型社会への転換が、地方分権改革という名の下に進められています。地方分権改革の進展によって、地方自治体にはより多くの権限が移譲され、自由度が増すものと考えられていますが、それと同時に財政的基盤を強固にしていかなければなりません。

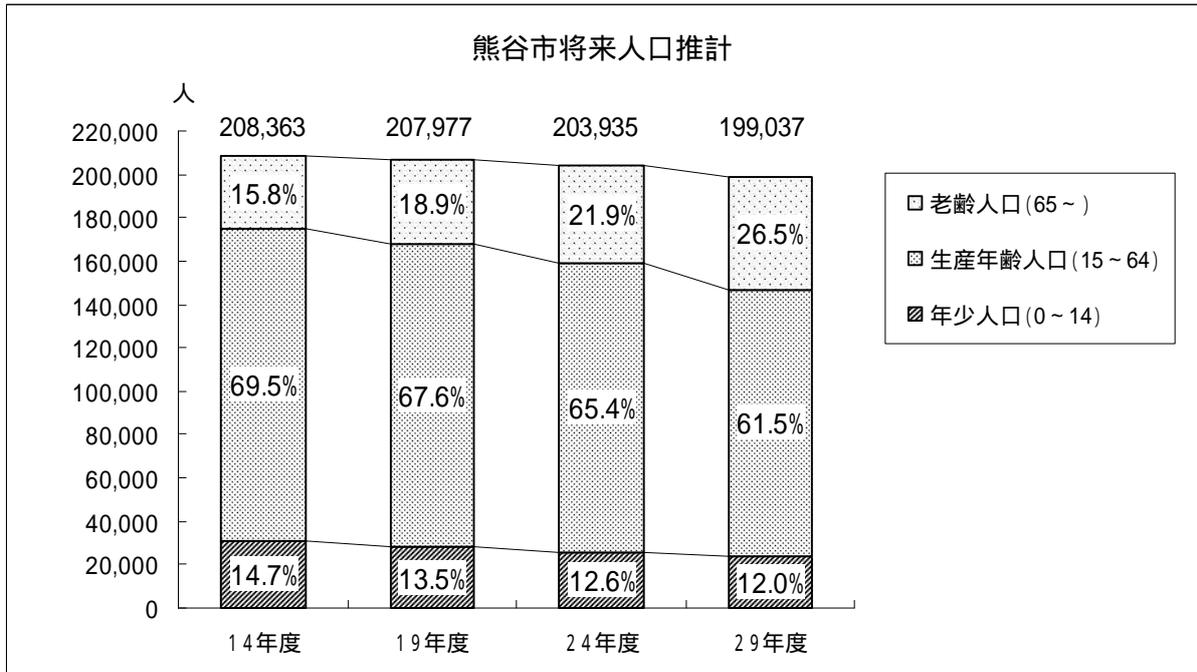
本市は平成17年10月の1市2町による合併に続き、平成19年2月には江南町との合併を行い、新たな熊谷市が誕生しました。市町村合併は究極の行政改革であると言われていますが、合併をただけではその効果が十分に発揮されたとはいえません。このため、今後は合併のメリットを生かした行政運営を行っていく必要があります。

また、平成21年4月には県北初の特例市に移行し、多くの権限が県から移譲されました。

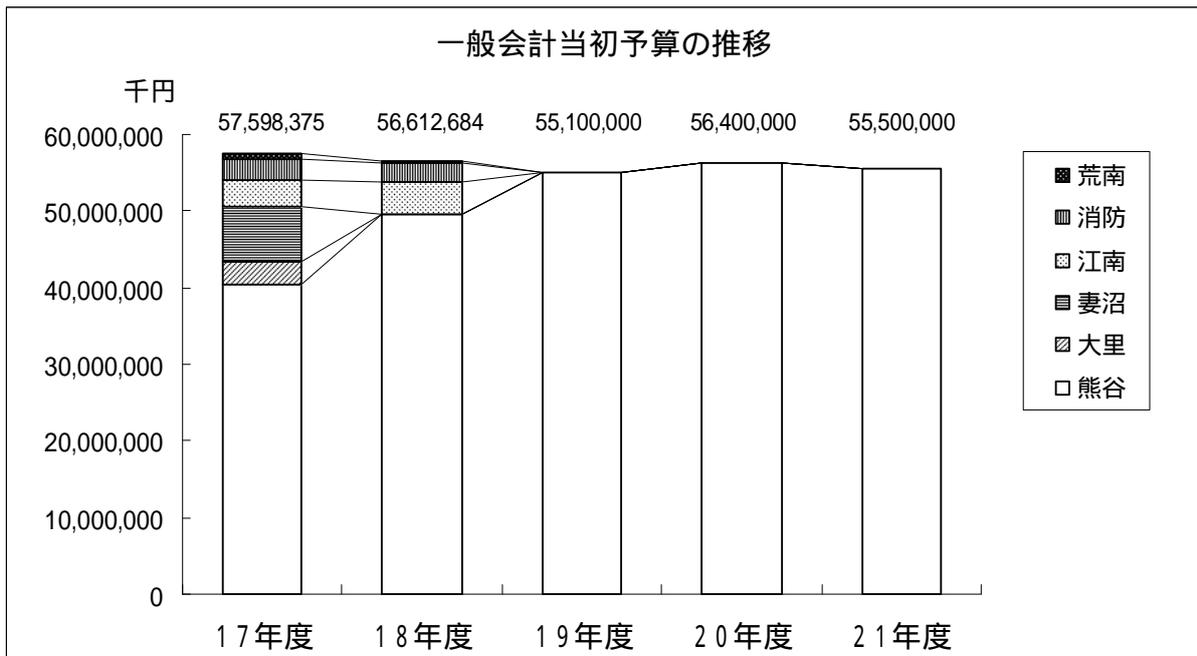
これらの状況を踏まえ、職員一人ひとりが危機意識と改革意欲を持って行政改革に取り組んでいきます。に取り組んでいきます。

特例市移行に伴い移譲された事務事業数

環境に関する事務	20本
都市計画・建設に関する事務	226本
産業・経済に関する事務	42本
合計	288本



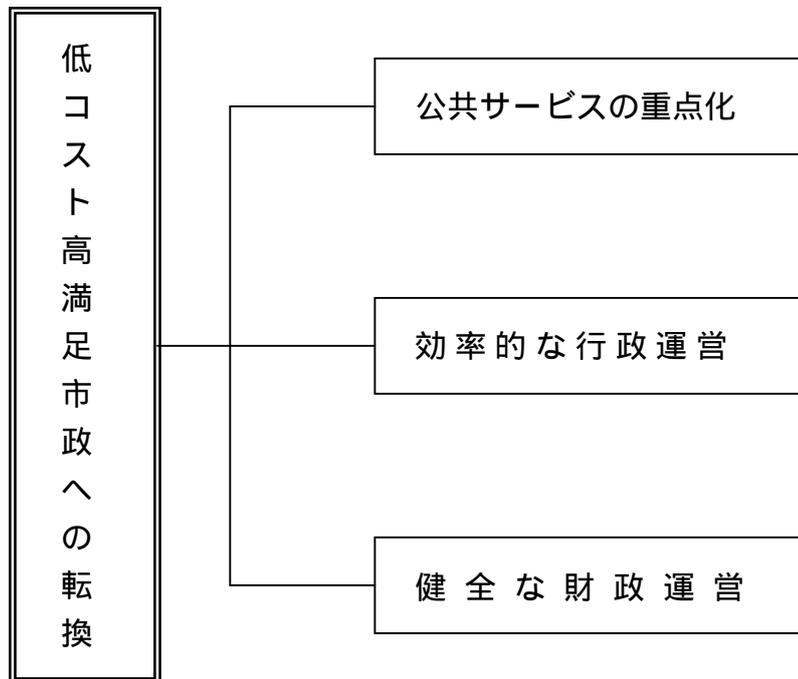
*平成14年から19年までの5年間の実績に基づき平成29年までを推計したものです。



*荒南は荒川南部環境衛生一部事務組合、消防は熊谷地区消防組合です。

2 行政改革の基本理念

行政改革とは、最小限の経費で、最大限の効果を挙げるため、これまでの事務事業の内容や進め方などを根本的に見直し、改めていくことです。この基本に立ち返り、「低コスト高満足市政への転換」を基本理念として、「公共サービスの重点化」「効率的な行政運営」「健全な財政運営」の3つの大きな改革目標のもと、行政改革を進めます。



3 計画期間と推進体制

(1) 目標年次と計画期間

行政改革大綱の目標年次は、平成24年度とします。

計画期間については、前期を平成19年度から平成21年度まで、後期を平成22年度から平成24年度までとします。

(2) 推進体制

副市長を本部長とする熊谷市行政改革推進本部が中心となり、全庁的な体制で取り組みます。

(3) 進行管理

行政改革を推進していくために、この大綱に基づいて、具体的な取組内容や実施年度等を明記した実施計画を策定します。

この大綱の進行管理は、熊谷市行政改革推進本部において行い、定期的に第三者で構成される熊谷市行政改革推進委員会及び市議会に報告をし、当該委員会等から意見を伺うほか、市民に対しては、ホームページや市報を通して積極的に公表していきます。

具体的方策

1 公共サービスの重点化

少子高齢社会の進行による人口減少等により、本市の財政規模は将来的には縮小傾向にあり、あわせて職員数も減員を予定しています。しかし、一方では地方分権が進み、国や県からの権限移譲により事務事業が増加していくことが見込まれます。

今後は、行政効率や効果等を十分検討しながら、必要性の薄れた事務事業を廃止し、民間でのサービス提供が可能な事務事業については積極的に民間に委ねていきます。また、市民と情報の共有化を図りながら、積極的な市政への参画を促すことで、市民との協働を推進し、市自らが担う公共サービスの重点化を図ることを目指します。

改革目標	重点項目
公共サービスの重点化	(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合
	(2) 民間活力の活用
	(3) 市民との協働

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

厳しい財政状況の中で、新たな行政課題や多様化する行政需要に的確に対応するためには、現在の事務事業の総点検を行いスリム化を図ります。

重点項目	計画項目
事務事業の再編・整理、 廃止・統合	ア 事務事業の見直し
	イ 行政評価システムの導入
	ウ 重複施設の見直し、活用

(2) 民間活力の活用

すべての公の施設について管理のあり方についての検証を行い、指定管理者制度の活用を図ります。また、事務事業の委託化については、市民サービスの向上と経費の節減等が見込める場合には、積極的に民間委託を推進し、事務処理の効率化を図ります。

重点項目	計画項目
民間活力の活用	ア 指定管理者制度の活用
	イ 事務事業の委託化の推進

(3) 市民との協働

市民と市が、お互いを良きパートナーとして認め合える関係を築いていくために、地元企業やNPOとの連携を図り、市の施策の決定や実施にあたり、積極的に市民の参画を求めると同時に、情報の共有化を図ります。

重点項目	計画項目
市民との協働	ア 地元企業・NPOとの連携
	イ 市民参画の推進
	ウ 市民との情報共有化

2 効率的な行政運営

地方分権の進展に伴い、事務事業が増加する一方で市民ニーズもますます複雑、多様化しています。これらに的確に対応するために、簡素で効率的な組織・機構の構築を目指し、あわせて様々な行政課題に対応できる人材の育成や、ICT化を推進することで、効率的な行政運営を目指します。

また、職員定数や給与等については、更なる適正な管理運用と情報公開に努めます。

改革目標	重点項目
効率的な行政運営	(1) 組織・機構の見直し
	(2) 人材育成の推進
	(3) ICT化の推進
	(4) 定員管理の適正化
	(5) 給与等の適正化

* ICT・・・情報通信技術を意味する。ITよりもコミュニケーション「通信」を強調したい場合に用いられる。

(1) 組織・機構の見直し

効率的な行政運営を行うために、組織・機構については社会情勢の変化や行政需要等に応じて柔軟に見直しを行います。また、定員適正化計画を踏まえ、適正な配置職員数となる組織を検討します。

重点項目	計画項目
組織・機構の見直し	ア 簡素で効率的な組織・機構の構築

(2) 人材育成の推進

地方分権の進展に伴って、地方自治体職員の果たすべき役割と責任がますます大きくなっています。

このため、熊谷市人材育成基本方針に基づいて、職員一人ひとりの意識改革・能力開発を推進します。

重点項目	計画項目
人材育成の推進	ア 職員の意識改革と能力開発

(3) ICT化の推進

行政事務の簡素化・効率化や市民の利便性の向上のために、情報セキュリティに万全を期しながら、行政手続のオンライン化・電子自治体業務の標準化・共同化等を推進します。

重点項目	計画項目
ICT化の推進	ア ICTを活用した業務改革

(4) 定員管理の適正化

公共サービスの質を低下させることなく、効率的な行政運営を行いながら、本市の都市規模に見合った職員数の適正化に努めるため「定員適正化計画」に基づき計画的な定員管理を行います。

重点項目	計画項目
定員管理の適正化	ア 定員適正化計画にのっとり定員管理

(5) 給与等の適正化

国の基準に準拠するとともに、社会通念を踏まえて制度及び運用の見直しを行い、給与等の適正化を図ります。

重点項目	計画項目
給与等の適正化	ア 給与制度等の見直し
	イ 福利厚生事業の適正化

3 健全な財政運営

地方分権の進展に伴って、地方自治体はより自立性の高い行財政運営を行うことが求められています。本市の財政状況は、現在までのところおおむね収支バランスを保っていますが、今後このまま事務事業を継続していった場合には、平成20年度から財源不足が見込まれ、健全財政を維持していくのが困難な状況になることが予測されています。

このため、歳出を抑制するとともに、積極的に歳入の増加策に取り組みます。また、地方公営企業である水道事業の経営は、本市の財政に大きな影響を与えることから、積極的に経営健全化に取り組みます。また、第三セクター等についても、市が過度の負担を負うことがないよう、経営改革に取り組むよう促します。

改革目標	重点項目
健全な財政運営	(1) 歳出の抑制
	(2) 自主財源の確保
	(3) 水道事業の経営健全化
	(4) 第三セクター等の見直し

(1) 歳出の抑制

歳入規模に見合った歳出とするため、今後抑制が可能な歳出については、積極的に削減を図ります。

重点項目	計画項目
歳出の抑制	ア 補助金等の適正化
	イ 公共工事コスト縮減
	ウ 公共サービスの市場化

(2) 自主財源の確保

良好な収支バランスを保つためには、市税等の納税率の向上により安定した自主財源を確保するのはもちろんのこと、新たな自主財源の創出にも積極的に取り組みます。

重点項目	計画項目
自主財源の確保	ア 収納対策
	イ 使用料・手数料の適正化
	ウ 市有財産の有効活用
	エ 企業誘致の推進
	オ 広告料収入の拡大

(3) 水道事業の経営健全化

本市の水道事業は、地方公営企業のため独立採算制を基本としていますが、経営が悪化した場合には本市の財政にも大きな影響を及ぼすことから、積極的に経営健全化に取り組みます。

重点項目	計画項目
水道事業の経営健全化	ア 水道事業の経営健全化

(4) 第三セクター等の見直し

第三セクターや外郭団体については、自ら経営改革に取り組むよう促す一方で、市の関与のあり方について、見直しを行います。

重点項目	計画項目
第三セクター等の見直し	ア 監査機能の強化、情報公開の拡充
	イ 給与・役職員数の見直し、組織・機構のスリム化
	ウ 市の関与のあり方の見直し
	エ 土地開発公社の経営健全化

第2章

後期実施計画書

実施計画の目的

実施計画は、『熊谷市行政改革大綱』に示された行政改革の基本方針や方策を計画的かつ効率的に推進していくために策定するものです。

後期実施計画の期間

本計画の期間は平成22年度から平成24年度までの3年間です。

実施計画の内容

計画の項目ごとに取組内容と実施スケジュールを定め、計画の進行管理を容易にするとともに実施計画の確実な実施を図るものです。

熊谷市の財政考察

1 財政状況

(1) 行政改革大綱(前期実施計画)の財政上の効果

高額滞納者の特別徴収をはじめとした収納対策の強化など、歳入面での取組や、計画的な定数管理による減員など、歳出面での取組の効果により、平成20年度までの2年間で約28億9千万円の財政上の効果をあげています。

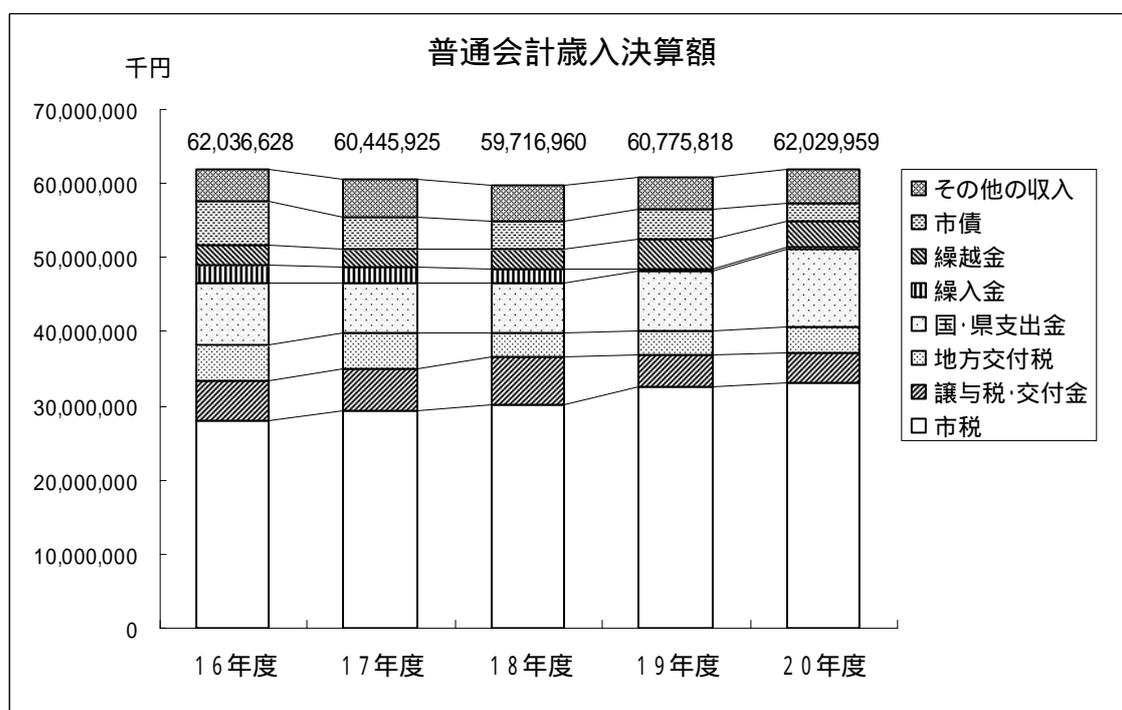
このほか、市債の繰上償還などを進め、一般会計の市債残高を約46億円削減したほか、財政調整基金については、約18億7千万円を積み増しすることができました。

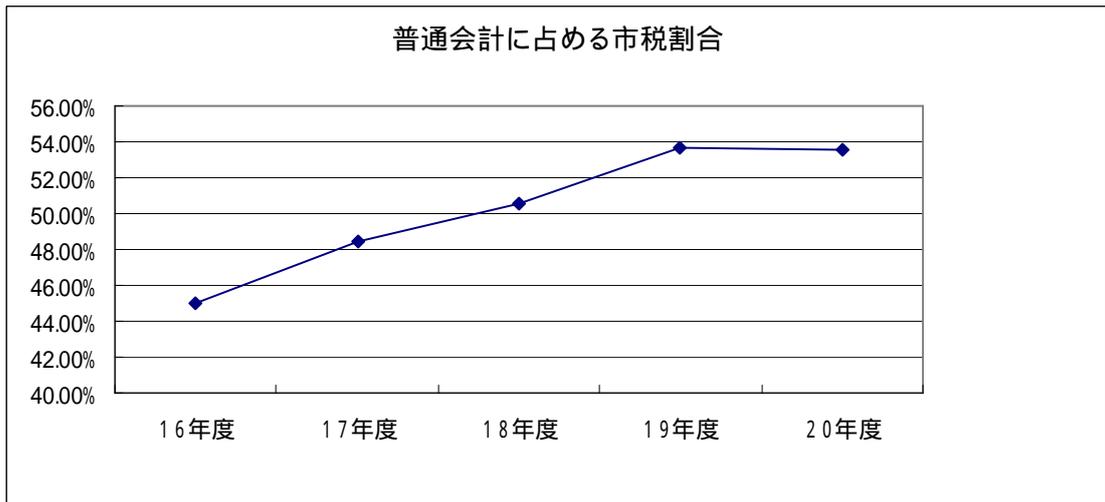
(2) 歳入状況について

歳入の根幹である市税については、ゆるやかな景気回復や税源移譲などにより、平成17年度から増加傾向にあり、普通会計に占める市税割合も上昇しておりますが、地方交付税は、三位一体改革により、国の想定する地方財政規模の縮小及び地方への税源移譲等により減少傾向にあります。

国・県支出金は、その年度の事業量に従い増減する傾向がありますが、平成20年度の増加分については、国の緊急経済対策の一環である定額給付金(約29億円)に伴う一過性のものです。

また、市債については、普通債の抑制により減少傾向にありますが、平成19年度は、国営総合農地防災事業債(約10億円)のための特別な増がありました。





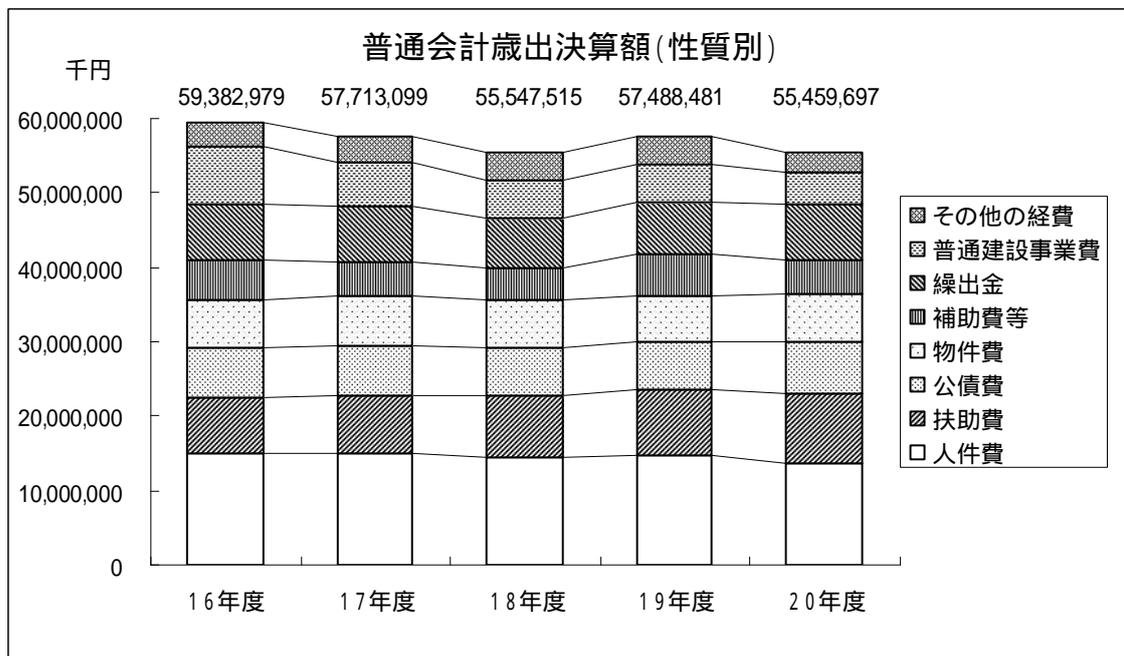
(3) 歳出状況について

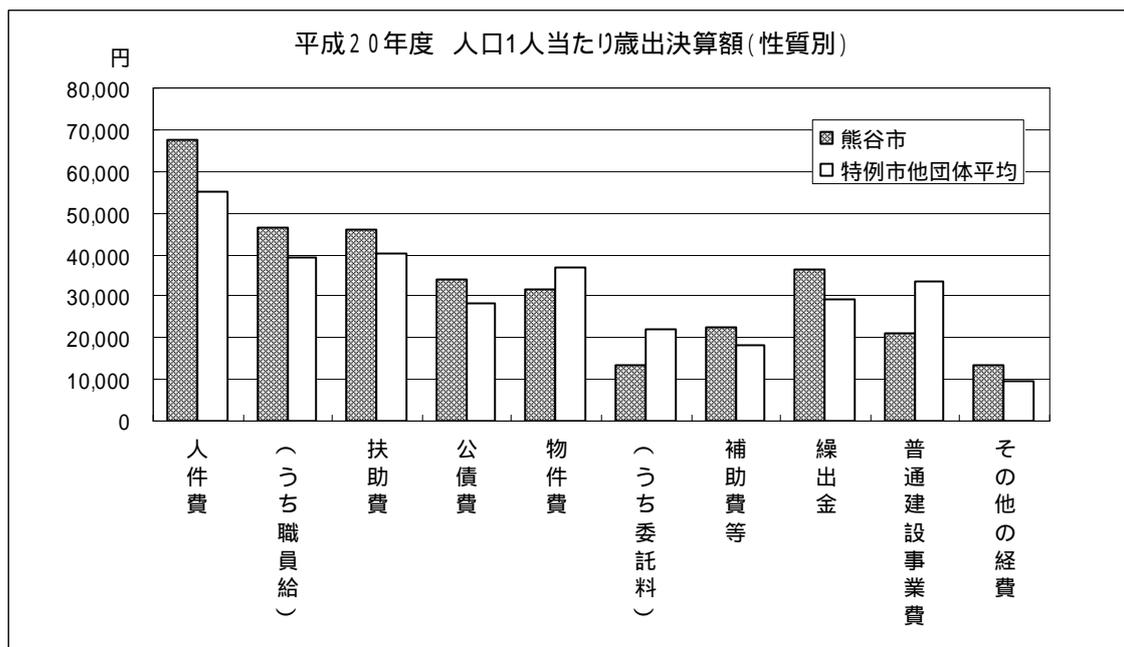
人件費については、定数管理の適正化計画が順調に推移しているため、減少傾向にあります。一方、扶助費については、少子化対策による児童手当の拡充や受給者の増加による生活保護費などによる大幅増が顕著となっています。

公債費は、普通債の借入額を抑制しているものの、臨時財政対策債の元金償還などにより増加してきています。

また、平成20年度の普通会計歳出決算額について、県内の他の特例市と比較すると、本市は、人件費、扶助費、公債費、補助費等、繰出金が多く、物件費や普通建設事業費が少なくなっています。

特に物件費のなかで委託料の割合が少なく、改革は進んでいるものの、今後も、人件費をはじめとした義務的経費等を抑制する余地があると考えられます。





- * 人件費・・・職員給、議員等報酬、特別職の給与、退職手当等
- * 扶助費・・・生活保護費、障害者支援費、医療費助成など主に福祉・医療にかかる経費
- * 公債費・・・過去の借入金の返済にかかる経費
- * 物件費・・・賃金、旅費、消耗品費、役務費、委託料等
- * 補助費等・・・負担金、補助金等
- * 繰出金・・・一般会計から企業会計や特別会計へ支出される経費で、歳入の不足分を補うほか、一定の負担割に基づいて支出する経費
- * 普通建設事業費・・・道路、橋りょう、学校、庁舎等の建設事業に要する経費
- * その他の経費・・・維持補修費、積立金、投資・出資・貸付金

2 財政推計

財政推計にあたっては、普通会計を対象として、現時点で見込める条件を考慮し、これまでの決算額及び平成21年度の決算見込額を基準に算出しています。

世界同時不況の影響などにより、21年度の税収は大幅に落ち込んでおり、22年度以降についても、さらに下落することが見込まれています。

これまでの行財政改革により蓄積した財政調整基金等を活用することで、当面は健全財政を維持することは可能ですが、現在行っている事務事業をそのまま継続していった場合、平成25年度以降は財源の確保が困難になることが予想されます。

このため、後期実施計画では、引き続き歳出を抑制するとともに、自主財源の確保など歳入の増加策にも取り組むことにより、健全な財政運営を堅持していくことが重要な課題となっています。

普通会計財政推計

[単位:千円 / %]

		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
入	市 税	29,595,230	46.4	28,723,200	51.7	28,720,000	51.5	28,720,000	51.6
	譲与税・交付金	3,648,000	5.7	3,515,800	6.3	3,515,800	6.3	3,515,800	6.3
	地方交付税	3,528,589	5.5	3,350,000	6.0	3,350,000	6.0	3,350,000	6.0
	国・県支出金	10,447,000	16.4	8,000,000	14.4	8,000,000	14.3	8,000,000	14.4
	繰入金	1,988,000	3.1	2,403,542	4.3	3,142,467	5.6	2,936,467	5.3
	繰越金	6,570,262	10.3	1,024,725	1.8	500,000	0.9	500,000	0.9
	市 債	3,702,500	5.8	4,000,000	7.2	4,000,000	7.2	4,000,000	7.2
	その他の収入	4,304,000	6.8	4,600,000	8.3	4,600,000	8.2	4,600,000	8.3
	計 (A)	63,783,581	100	55,617,267	100	55,828,267	100	55,622,267	100
出	人件費(除退職手当)	11,864,757	22.6	11,747,267	23.4	11,723,267	23.7	11,662,267	23.7
	(退職手当)	2,319,900		1,169,000		1,377,000		1,377,000	
	扶 助 費	10,450,000	16.6	10,772,000	19.6	11,095,000	20.1	11,428,000	20.7
	公 債 費	5,974,199	9.5	6,229,000	11.3	5,933,000	10.7	5,455,000	9.9
	物 件 費	7,250,000	11.6	6,500,000	11.8	6,500,000	11.7	6,500,000	11.8
	補 助 費 等	9,150,000	14.6	4,700,000	8.5	4,700,000	8.5	4,700,000	8.5
	繰 出 金	8,350,000	13.3	7,400,000	13.4	7,400,000	13.4	7,400,000	13.4
	普通建設事業費	5,700,000	9.1	5,000,000	9.1	5,000,000	9.0	5,000,000	9.1
	その他の経費	1,700,000	2.7	1,600,000	2.9	1,600,000	2.9	1,600,000	2.9
	計 (B)	62,758,856	100	55,117,267	100	55,328,267	100	55,122,267	100
差引額 (A) - (B)		1,024,725		500,000		500,000		500,000	

基金 残高	財政調整	6,022,404	4,677,042	2,592,755	714,468
	退職手当	3,398,756	2,398,756	1,398,756	398,756

【推計条件】

この財政推計は、平成22年度以降行政改革に取り組みなかった場合の推計です。

財政推計は、現行の制度が存続することを前提に算出し、国の新たな仕組みづくりは不透明であるため見込んでいません。

また、今後の社会情勢の変化などにより大きく変動する可能性があります。

< 歳入 >

市税については、平成 21 年度の決算見込額を参考に、現在の経済状況を考慮して見込みました。

地方交付税の振替とされる臨時財政対策債については、平成 22 年度以降は国の方針が未定であるため、21 年度とほぼ同額を見込んでいます。

繰入金については、利子等の繰り入れのほか、退職手当について 10 億円を繰り入れるものと見込み、また、歳出合計額と比較しての歳入不足額を、財政調整基金から繰り入れることとして算出しています。

繰越金については、5 億円を見込んでいます。

< 歳出 >

人件費は、平成 21 年 4 月 1 日時点の職員数を基準とし、それぞれ退職者と同数の職員を採用するものとして算出しています。なお、退職手当については別掲としておりますが、それぞれの年度の定年退職者の退職手当の額を見込んだもので、勸奨退職者は見込んでいません。

扶助費については、高齢者人口の増加による社会保障費の増や経済不況による生活保護世帯の増加及びこれまでの決算額の推移を参考に若干の伸びを見込んでいます。

公債費については、既に借り入れた市債の各年度の元利償還額に、新規借入推計額 (40 億円) の償還見込額を加算しました。

3 改革の課題

ここまでの財政状況と財政推計をもとに、本市の現状と今後の総合振興計画等に基づきまちづくりを推進していくために、行政改革の中で取り組むべき課題を挙げると、次のようになります。

本 市 の 現 状
不況による市税の減少 他特例市と比較し、物件費（特に委託料）が低い

現状解決のための取組目標
人件費、補助費の縮減 民間委託化の推進 自主財源の確保

《資 料》

普通会計歳入歳出決算額の推移

(単位:千円)

		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		金額	(%)								
歳 入	市 税	27,909,172	45.0	29,261,426	48.4	30,188,126	50.5	32,614,744	53.7	33,190,790	53.5
	譲与税・交付金	5,390,707	8.7	5,740,878	9.5	6,421,451	10.7	4,240,624	7.0	4,046,518	6.5
	地方交付税	4,839,576	7.8	4,878,985	8.1	3,337,064	5.6	3,305,046	5.4	3,441,073	5.5
	国県支出金	8,367,010	13.5	6,678,967	11.1	6,563,074	11.0	8,022,316	13.2	10,516,806	17.0
	繰 入 金	2,528,986	4.1	2,069,727	3.4	1,837,052	3.1	214,382	0.3	309,503	0.5
	繰 越 金	2,689,831	4.3	2,633,592	4.4	2,697,826	4.5	4,181,036	6.9	3,287,337	5.3
	市 債	5,909,400	9.5	4,138,100	6.8	3,799,000	6.4	3,943,000	6.5	2,637,800	4.3
	その他の収入	4,401,946	7.1	5,044,250	8.3	4,873,367	8.2	4,254,670	7.0	4,600,132	7.4
	計(A)	62,036,628	100	60,445,925	100	59,716,960	100	60,775,818	100	62,029,959	100
歳 出	人件費(除退手)	13,497,558	25.2	13,241,682	25.8	12,918,567	25.9	12,685,124	25.5	11,991,127	24.8
	(退職手当)	1,467,285		1,633,362		1,449,065		1,973,599		1,762,403	
	扶 助 費	7,552,634	12.7	7,975,351	13.8	8,360,521	15.0	8,985,097	15.6	9,311,947	16.8
	公 債 費	6,764,960	11.4	6,547,586	11.3	6,595,689	11.9	6,378,483	11.1	6,923,030	12.5
	物 件 費	6,439,330	10.9	6,705,562	11.6	6,388,429	11.5	6,271,806	10.9	6,462,816	11.7
	補 助 費 等	5,307,009	8.9	4,555,886	7.9	4,206,272	7.6	5,596,175	9.8	4,573,098	8.2
	繰 出 金	7,338,610	12.4	7,558,599	13.1	6,675,889	12.0	6,837,765	11.9	7,419,525	13.4
	普通建設事業費	7,921,154	13.3	5,806,654	10.1	4,979,128	9.0	5,013,647	8.7	4,270,380	7.7
	その他の経費	3,094,439	5.2	3,688,417	6.4	3,973,955	7.1	3,746,785	6.5	2,745,371	4.9
	計(B)	59,382,979	100	57,713,099	100	55,547,515	100	57,488,481	100	55,459,697	100
差引額(A) - (B)		2,653,649		2,732,826		4,169,445		3,287,337		6,570,262	

基金 残高	財政調整	3,501,586	4,581,040	5,285,889	6,328,465	7,151,565
	退職手当	2,547,192	2,556,627	4,016,979	4,040,577	4,069,903

平成20年度 県内特例市人口1人当たりの普通会計歳出決算額

[単位:円]

	熊谷市 203,149人	他特例市 (5市)平均 324,706人	川口市 492,609人	所沢市 337,051人	春日部市 237,705人	草加市 236,899人	越谷市 319,267人
人件費	67,702	55,028	59,125	65,641	50,793	46,002	53,579
	24.8%	21.9%	21.8%	27.1%	21.1%	17.6%	22.5%
(うち職員給)	46,404	39,229	41,421	48,114	35,851	32,447	38,311
	17.0%	15.7%	15.3%	19.9%	14.9%	12.4%	16.1%
扶助費	45,838	40,301	50,366	43,384	40,706	33,465	33,585
	16.8%	16.1%	18.6%	17.9%	16.9%	12.8%	14.1%
公債費	34,079	28,266	28,266	22,432	33,074	27,432	30,128
	12.5%	11.3%	10.4%	9.3%	13.7%	10.5%	12.7%
物件費	31,813	36,901	42,195	37,889	36,469	33,310	34,643
	11.7%	14.7%	15.6%	15.7%	15.1%	12.8%	14.6%
(うち委託料)	13,459	22,096	27,862	22,716	23,760	17,271	18,871
	4.9%	8.8%	10.3%	9.4%	9.9%	6.6%	7.9%
補助費等	22,511	18,260	17,986	11,510	14,803	26,501	20,499
	8.2%	7.3%	6.6%	4.7%	6.2%	10.1%	8.6%
繰出金	36,522	29,122	27,782	28,547	30,212	34,101	24,966
	13.4%	11.6%	10.2%	11.8%	12.5%	13.1%	10.5%
普通建設事業費	21,021	33,322	34,324	20,802	26,305	49,793	35,386
	7.7%	13.3%	12.7%	8.6%	10.9%	19.1%	14.9%
その他の経費	13,514	9,418	11,130	11,762	8,661	10,540	4,995
	4.9%	3.8%	4.1%	4.9%	3.6%	4.0%	2.1%
計	273,000	250,618	271,174	241,967	241,023	261,144	237,781
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

人口はH21.3.31現在の住民基本台帳人口

(参考)

	熊谷市	他特例市 (5市)平均	川口市	所沢市	春日部市	草加市	越谷市
職員数	1,382人	1,897人	2,864人	2,257人	1,339人	1,198人	1,825人
職員1人 当たりの人口	147人	171人	172人	149人	178人	198人	175人
職員1人 当たりの給与費	6,821千円	6,759千円	7,125千円	7,185千円	6,365千円	6,416千円	6,702千円
職員の 平均年齢	45.2歳	44.6歳	43.7歳	44.9歳	44.2歳	45.9歳	44.9歳

職員数はH20.4.1現在の普通会計職員数

職員1人当たりの給与費は、職員給を職員数で除した額

職員の平均年齢はH20.4.1現在の一般行政職員

平成20年度 市町村普通会計決算の概要(市)

歳入総額 (単位:千円)		歳出総額 (単位:千円)		財政力指数		経常収支比率 (単位:%)		義務的経費比率 (単位:%)		実質公債費比率 (単位:%)		将来負担比率 (単位:%)	
1 さいたま市	424,743,031	1 さいたま市	397,325,609	1 戸田市	1.489	1 戸田市	72.8	1 和光市	36.5	1 朝霞市	4.1	1 東松山市	21.9
2 川口市	146,649,194	2 川口市	133,582,914	2 和光市	1.312	2 和光市	78.1	2 吉川市	39.7	2 ふじみ野市	5.0	2 北本市	28.3
3 川越市	98,660,850	3 川越市	95,713,579	3 朝霞市	1.142	3 草加市	82.8	3 戸田市	39.7	3 戸田市	5.2	3 和光市	31.2
4 所沢市	89,444,584	4 所沢市	81,555,195	4 狭山市	1.135	4 狭山市	83.9	4 秩父市	39.7	4 和光市	5.5	4 日高市	37.0
5 越谷市	78,647,761	5 越谷市	75,915,472	5 所沢市	1.095	5 加須市	84.2	5 久喜市	40.9	5 蕨市	5.7	5 所沢市	40.3
6 草加市	63,701,395	6 草加市	61,864,748	6 八潮市	1.093	6 吉川市	85.1	6 草加市	40.9	6 上尾市	6.1	6 加須市	41.5
7 熊谷市	62,029,959	7 春日部市	57,292,279	7 川越市	1.069	7 志木市	86.2	7 朝霞市	42.6	7 狭山市	6.4	7 深谷市	43.0
8 春日部市	58,516,518	8 熊谷市	55,459,697	8 川口市	1.062	8 熊谷市	87.0	8 東松山市	42.7	8 飯能市	6.5	8 鴻巣市	45.9
9 上尾市	54,783,918	9 上尾市	51,671,282	9 さいたま市	1.033	9 朝霞市	87.2	9 さいたま市	43.8	9 志木市	6.6	9 朝霞市	48.0
10 深谷市	47,145,070	10 狭山市	43,910,597	10 入間市	1.025	10 羽生市	87.8	10 鶴ヶ島市	44.6	10 入間市	6.8	10 入間市	51.1
11 狭山市	46,915,051	11 深谷市	43,429,941	11 上尾市	1.000	11 秩父市	87.8	11 飯能市	45.6	11 東松山市	6.8	11 飯能市	55.3
12 戸田市	43,187,971	12 戸田市	41,725,013	12 久喜市	0.986	12 越谷市	87.9	12 鴻巣市	45.6	12 所沢市	7.3	12 熊谷市	55.4
13 新座市	42,595,549	13 新座市	39,040,305	13 熊谷市	0.980	13 さいたま市	88.3	13 志木市	46.3	13 さいたま市	7.9	13 富士見市	59.5
14 入間市	36,024,970	14 入間市	35,066,834	14 草加市	0.979	14 川口市	89.7	14 川越市	46.3	14 富士見市	8.3	14 鶴ヶ島市	60.3
15 朝霞市	35,358,024	15 朝霞市	33,585,098	15 新座市	0.969	15 深谷市	90.4	15 加須市	46.6	15 行田市	8.5	15 さいたま市	60.6
16 三郷市	33,923,502	16 三郷市	32,924,915	16 鶴ヶ島市	0.966	16 蕨市	91.1	16 桶川市	46.8	16 川越市	8.8	16 ふじみ野市	61.7
17 鴻巣市	33,525,280	17 鴻巣市	32,293,234	17 三郷市	0.961	17 富士見市	91.2	17 日高市	47.5	17 日高市	9.0	17 戸田市	65.4
18 ふじみ野市	31,189,752	18 ふじみ野市	28,575,697	18 東松山市	0.956	18 川越市	91.5	18 ふじみ野市	47.6	18 鳩ヶ谷市	9.0	18 行田市	72.5
19 秩父市	29,441,350	19 秩父市	27,931,645	19 越谷市	0.956	19 所沢市	91.6	19 深谷市	47.9	19 熊谷市	9.1	19 蕨市	76.5
20 富士見市	27,926,591	20 富士見市	26,574,831	20 志木市	0.941	20 蓮田市	91.8	20 本庄市	48.9	20 久喜市	9.5	20 吉川市	76.9
21 八潮市	25,778,307	21 八潮市	25,156,333	21 ふじみ野市	0.935	21 鶴ヶ島市	92.5	21 八潮市	48.9	21 北本市	9.6	21 桶川市	84.3
22 東松山市	25,740,477	22 東松山市	24,645,072	22 蕨市	0.930	22 北本市	92.6	22 蓮田市	49.1	22 加須市	9.6	22 坂戸市	88.5
23 坂戸市	25,459,260	23 坂戸市	24,602,602	23 日高市	0.913	23 新座市	92.6	23 蕨市	49.2	23 桶川市	9.8	23 幸手市	90.3
24 行田市	24,685,297	24 行田市	23,720,472	24 坂戸市	0.900	24 鳩ヶ谷市	92.7	24 越谷市	49.3	24 深谷市	9.8	24 上尾市	92.9
25 飯能市	24,391,660	25 本庄市	23,265,554	25 桶川市	0.885	25 八潮市	92.7	25 北本市	49.4	25 坂戸市	10.3	25 鳩ヶ谷市	96.4
26 本庄市	24,026,825	26 飯能市	23,004,407	26 北本市	0.879	26 東松山市	92.7	26 行田市	49.4	26 鴻巣市	10.6	26 久喜市	97.2
27 和光市	22,835,093	27 和光市	21,559,496	27 吉川市	0.869	27 日高市	93.0	27 狭山市	49.7	27 秩父市	10.7	27 蓮田市	98.1
28 久喜市	21,822,680	28 久喜市	20,975,389	28 飯能市	0.865	28 入間市	93.0	28 鳩ヶ谷市	49.8	28 吉川市	11.8	28 川越市	100.2
29 蕨市	20,637,891	29 桶川市	19,417,140	29 深谷市	0.854	29 行田市	93.1	29 坂戸市	50.0	29 羽生市	12.4	29 三郷市	101.5
30 桶川市	20,051,693	30 加須市	18,811,637	30 蓮田市	0.838	30 鴻巣市	93.2	30 新座市	50.1	30 鶴ヶ島市	12.6	30 本庄市	102.7
31 鳩ヶ谷市	19,763,240	31 蕨市	18,704,432	31 鴻巣市	0.837	31 飯能市	93.3	31 川口市	50.8	31 草加市	12.7	31 新座市	105.4
32 加須市	19,589,657	32 吉川市	17,983,320	32 加須市	0.833	32 春日部市	94.1	32 富士見市	51.1	32 新座市	12.8	32 秩父市	106.6
33 鶴ヶ島市	19,188,527	33 鳩ヶ谷市	17,821,347	33 春日部市	0.822	33 上尾市	94.2	33 羽生市	51.1	33 越谷市	12.8	33 川口市	111.4
34 吉川市	18,828,067	34 鶴ヶ島市	17,475,113	34 鳩ヶ谷市	0.821	34 桶川市	94.3	34 春日部市	51.7	34 春日部市	13.0	34 春日部市	121.9
35 志木市	18,692,677	35 志木市	16,783,249	35 幸手市	0.808	35 幸手市	94.9	35 三郷市	52.8	35 川口市	13.3	35 草加市	138.6
36 羽生市	17,836,557	36 北本市	16,189,487	36 本庄市	0.807	36 久喜市	95.0	36 入間市	52.8	36 三郷市	14.0	36 越谷市	144.4
37 北本市	17,623,076	37 羽生市	16,140,143	37 羽生市	0.801	37 本庄市	95.3	37 熊谷市	54.1	37 本庄市	14.7	37 八潮市	147.3
38 蓮田市	16,217,043	38 蓮田市	15,580,137	38 行田市	0.799	38 ふじみ野市	95.4	38 所沢市	54.3	38 幸手市	14.8	38 羽生市	148.2
39 日高市	15,714,781	39 日高市	14,204,795	39 富士見市	0.791	39 三郷市	95.5	39 幸手市	55.9	39 蓮田市	15.0	狭山市	-
40 幸手市	14,490,791	40 幸手市	12,881,807	40 秩父市	0.645	40 坂戸市	95.9	40 上尾市	56.1	40 八潮市	16.5	志木市	-
市計	1,897,783,919	市計	1,784,360,817	市平均	0.949	市平均	89.6	市平均	47.4	早期健全化基準	25.0	早期健全化基準	350.0

具体的方策の取組内容

1 公共サービスの重点化

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

No.	計画項目	後期実施計画の取組内容	実施スケジュール			担当課
			22年度	23年度	24年度	
1	事務事業の見直し	行政評価システムとの整合性を踏まえ、事務事業数を現在の1,507本から1,330本に再編し、さらに3%削減	実施		目標達成	全課 (行政改革推進室)
2	行政評価システムの導入	導入済の行政評価の総合振興計画及び予算編成との連動と評価結果の公表	実施			企画課
3	重複施設の見直し活用	施設の統廃合や転用を含め、その必要性について精査(資料1)	検討		一部実施	関係課 (行政改革推進室)

(2) 民間活力の活用

No.	計画項目	後期実施計画の取組内容	実施スケジュール			担当課
			22年度	23年度	24年度	
4	指定管理者制度の活用	10施設について指定管理者制度を導入(資料2)	検討		一部実施	関係課 (行政改革推進室)
5	事務事業の委託化の推進	一部委託をしている事務事業の委託率の向上(資料3)	実施			関係課 (行政改革推進室)
6		直営事業の一部委託化により事務事業数の25%を委託化(資料3)	実施		目標達成	関係課 (行政改革推進室)

(3) 市民との協働

No.	計画項目	後期実施計画の取組内容	実施スケジュール			担当課
			22年度	23年度	24年度	
7	地元企業・NPOとの連携	活動主体に対する支援	実施			市民活動推進課
8		協働事業提案制度に対する職員の意識改革	実施			市民活動推進課
9	市民参画の推進	協働事業提案制度における提案数を15件以上に拡大	実施		目標達成	市民活動推進課
10		地域における総合的な組織としての校区連絡会の育成支援	実施			市民活動推進課

11	市民との情報共有化	市民満足度調査の実施	実施			企画課
12		市報、ホームページ等、多様な媒体による広報の充実	実施			広報広聴課
13		各種審議会の公開を推進し、公開率を50%以上に増加	実施		目標達成	関係課 (行政改革推進室)

2 効率的な行政運営

(1) 組織・機構の見直し

No.	計画項目	後期実施計画の取組内容	実施スケジュール			担当課
			22年度	23年度	24年度	
14	簡素で効率的な組織・機構の構築	適正な配置職員数の実現	実施			行政改革推進室
15		行政センターの組織・機構の検討	実施			行政改革推進室

(2) 人材育成の推進

No.	計画項目	後期実施計画の取組内容	実施スケジュール			担当課
			22年度	23年度	24年度	
16	職員の意識改革と能力開発	熊谷市人材育成基本方針に基づく人材育成	実施			職員課
17		研修制度と人事制度の連携	実施			職員課

(3) ICT化の推進

No.	計画項目	後期実施計画の取組内容	実施スケジュール			担当課
			22年度	23年度	24年度	
18	ICTを活用した業務改革	eLTAXの活用などによる電子自治体業務の拡大(資料4)	実施			関係課 (情報政策課)
19		メール配信サービス及びホームページでの市民電子アンケートの実施	検討	一部実施		広報広聴課

(4) 定員管理の適正化

No.	計画項目	後期実施計画の取組内容	実施スケジュール			担当課
			22年度	23年度	24年度	
20	定員適正化計画にのっとった定員管理	職員数を1446人に減員(資料5) (消防を除き1200人とする)	実施		目標達成	職員課

(5) 給与等の適正化

No.	計 画 項 目	後期実施計画の取組内容	実施スケジュール			担 当 課
			22年度	23年度	24年度	
21	給与制度等の見直し	時間外勤務時間数の抑制	実施			職 員 課
22		特殊勤務手当の廃止を含めた支給基準の見直し	検討		実施	職 員 課
23		国の支給基準と異なるその他手当の支給基準の見直し	一部実施		実施	職 員 課
24		能力・職責・実績を反映できる給与制度の構築	検討		実施	職 員 課
25	福利厚生事業の適正化	職員数の変化に対応した交付金を支出	検討		実施	職 員 課

3 健全な財政運営

(1) 歳出の抑制

No.	計 画 項 目	後期実施計画の取組内容	実施スケジュール			担 当 課
			22年度	23年度	24年度	
26	補助金等の適正化	サンセット方式による見直し (補助金:3年、交付金・負担金:5年の終期設定)	実施			関 係 課 (財 政 課)
27	公共工事コスト縮減	標準的公共工事コストに対し4%以上の縮減	実施			関 係 課 (契 約 室)
28	公共サービスの市場化	公共サービス改革法による官民又は民間競争入札の導入検討及び市場化提案制度の実施	検討	実施		関 係 課 (行政改革推進室)

(2) 自主財源の確保

No.	計 画 項 目	後期実施計画の取組内容	実施スケジュール			担 当 課
			22年度	23年度	24年度	
29	収納対策	納税率92%以上の確保	実施		目標達成	納 税 課
30		口座振替を促進し、45%以上に増加	実施		目標達成	納 税 課
31		効果的な滞納処分の推進	実施			納 税 課

32	使用料・手数料の適正化	最終見直しから5年経過の使用料・手数料の見直し	実施			関係課 (行政改革推進室)
33	市有財産の有効活用	未利用の普通財産(土地)の積極的な売払・貸付の実施(資料6)	実施			庶務課
34		機能のない道水路の積極的な売払の推進	実施			管理課
35		行政財産の余剰スペースの積極的な貸付の実施	検討		実施	関係課 (庶務課)
36	企業誘致の推進	3年間で5社以上の企業立地の実施	実施		目標達成	産業振興課
37	広告料収入の拡大	市有財産等を活用した有料広告事業の実施(資料7)	実施			関係課 (企画課)

(3) 水道事業の経営健全化

No.	計画項目	後期実施計画の取組内容	実施スケジュール			担当課
			22年度	23年度	24年度	
38	水道事業の経営健全化	浄配水場17施設を15施設に統廃合(平成25年度達成)	検討			工務課
39		企業債残高を毎年2億円ずつ削減	実施			営業課

(4) 第三セクター等の見直し

No.	計画項目	後期実施計画の取組内容	実施スケジュール			担当課
			22年度	23年度	24年度	
40	監査機能の強化、情報公開の拡充	決算資料を各団体のホームページに掲載(資料8)	実施要請			関係課 (行政改革推進室)
41	給与・役職員数の見直し、組織・機構のスリム化	給与・役職員数の見直し、組織・機構のスリム化(資料8)	実施要請			関係課 (行政改革推進室)
42	市の関与のあり方の見直し	財政的支援、人的支援の見直し(資料8)	実施			関係課 (行政改革推進室)
43	土地開発公社の経営健全化	公社保有土地の縮減	実施			庶務課

資料1 見直しの必要となる施設（平成21年度末）

施設区分		施設数	施設名
公用施設	出張所	10	玉井出張所、大麻生出張所、佐谷田出張所、久下出張所、中条出張所、奈良出張所、別府出張所、三尻出張所、吉岡出張所、星宮出張所
	駅連絡所	2	熊谷駅連絡所、籠原駅連絡所
	保健施設	5	熊谷保健センター、大里保健センター、妻沼保健センター、江南保健センター、母子健康センター
	学校給食センター	2	熊谷学校給食センター、江南学校給食センター
	消防分署	4	玉井分署、江南分署、荒川分署、大里分署
共用施設	コミュニティ施設	5	コミュニティセンター、大里コミュニティセンター、大里ふれあいセンター、江南コミュニティセンター、江南第二コミュニティセンター
	スポーツ施設	14	熊谷運動公園、妻沼運動公園、利根川総合運動公園、妻沼東運動公園、熊谷荒川緑地、村岡荒川緑地、久下荒川緑地、市民体育館、大里体育館、江南体育館、東部体育館、別府体育館、大里総合グラウンド、江南総合グラウンド
	文化会館	4	文化会館、熊谷文化創造館、大里生涯学習センター、江南総合文化会館
	農業研修施設	6	農業活性化センター、めぬま農業研修センター、江南農業研修センター、中条農村センター、江南農村センター、江南農業総合センター

資料2 指定管理者制度導入予定施設

施設の種類	導入済	指定管理導入予定	
レクリエーション施設	6	5	中央公園、別府沼公園、江南総合公園、熊谷荒川緑地、村岡荒川緑地
産業振興施設	4	3	めぬまアグリパーク、めぬま物産センター、めぬま有機センター
文教施設	1	0	
医療・社会福祉施設	11	0	
その他施設	2	2	大里コミュニティセンター、大里ふれあいセンター
合計	24	10	

資料3 委託化に向けた検討をする事業

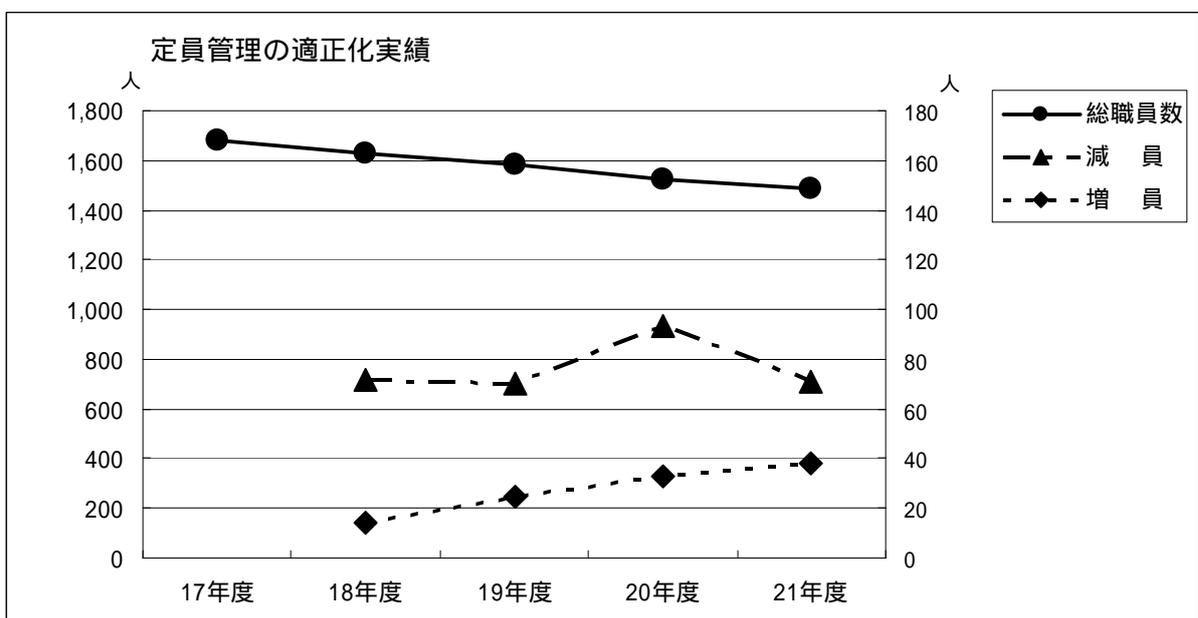
目標区分	事務の内容
委託率の向上	道路維持補修・清掃等、情報処理・庁内情報システム維持、学校業務
一部委託化	税務事務（納税通知書等の印刷～製本・封入・封かん業務）、証明書交付事務、市営住宅の管理事務、スポーツ大会等運営事務、その他総務関係事務

資料4 実施予定の電子自治体業務

市民税関係	給与支払報告事務・法人市民税申告事務
資産税関係	償却資産申告事務

資料5 定員管理の適正化実績

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	4カ年合計	5カ年計画
計 画	減員		72	70	66	48	256	327
	増員		14	25	35	27	101	140
	純減		58	45	31	21	155	187
	総職員数	1,683	1,625	1,580	1,549	1,528		
実 績	減員		72	70	93	71	306	
	増員		14	25	33	38	110	
	純減		58	45	60	33	196	
	総職員数	1,683	1,625	1,580	1,520	1,487		
	進捗率		31.0%	55.1%	87.2%	104.8%		



資料6 本市所有の土地（普通財産）

〔平成21年3月31日現在〕

区 分	土 地			
	筆数	面 積 (m ²)	うち貸付面積 (m ²)	貸付割合 (%)
宅 地	143	60,541.21	21,066.77	34.80
田 畑	54	31,975.72	14,594.00	45.64
雑 種 地	138	51,080.31	36,179.43	70.83
旧市営住宅	53	9,677.16	9,677.16	100.00
警察関係施設の敷地	14	3,164.42	3,164.42	100.00
県関係施設の敷地	4	466.23	466.23	100.00
山 林	3	4,508.54	2,839.54	62.98
その他の施設の敷地	198	143,883.27	143,883.27	100.00
合 計	607	305,296.86	231,870.82	75.95

資料7 募集中の広告媒体

市報、ホームページ、封筒、冊子、市有施設など現在募集中
 その他、需要・媒体の価値等を勘案し、随時検討していく

資料8 熊谷市の関与法人

第三セクター	熊谷市土地開発公社 (財)熊谷市体育協会 (財)熊谷市文化振興財団 (財)大里地域中小企業勤労者福祉サービスセンター (株)熊谷市生鮮食料品低温貯蔵センター (株)ティアラ21 熊谷ケーブルテレビ(株)
外 郭 団 体	(社福)熊谷市社会福祉協議会 (社団)熊谷市シルバー人材センター

関 与 法 人 名	出資状況 (千円)	財政支援状況(千円)		人的支援 (H21当初)	役職員数	
		H20 決算	H21 予算		役員	職員
熊谷市土地開発公社	5,000				10人	4人
熊谷市体育協会	65,000	5,000	5,000		32人	5人
熊谷市文化振興財団	200,000			4人	8人	7人
大里地区中小企業勤労者サービスセンター	112,484	27,300	27,300	1人	15人	4人
熊谷市生鮮食料品低温貯蔵センター	3,000				6人	1人
ティアラ21	50,000	30,000	30,000		5人	4人
熊谷ケーブルテレビ	1,000				10人	19人
熊谷市社会福祉協議会		87,705	99,850	1人	21人	14人
熊谷市シルバー人材センター		53,000	64,397		18人	23人

熊谷市行政改革大綱 体系図

改革の理念: 低コスト高満足市政への転換			
改革の方策(大柱)	重点項目(中柱)	計画項目(小柱)	後期実施計画(平成22年度～平成24年度)
1 公共サービスの重点化	(1) 事務事業の再編・整理・廃止・統合	ア 事務事業の見直し	指 行政評価システムとの整合性を踏まえ、事務事業数を現在の1,507本から1,330本に再編し、さらに3%削減
		イ 行政評価システムの導入	導入済の行政評価の総合振興計画及び予算編成との連動と評価結果の公表
		ウ 重複施設の見直し活用	施設の統廃合や転用を含め、その必要性について精査
	(2) 民間活力の活用	ア 指定管理者制度の活用	マ 10施設について指定管理者制度を導入
		イ 事務事業の委託化の推進	マ 一部委託をしている事務事業の委託率の向上 直営事業の一部委託化により事務事業数の25%を委託化
	(3) 市民との協働	ア 地元企業・NPOとの連携	活動主体に対する支援 協働事業提案制度に対する職員の意識改革
		イ 市民参画の推進	マ 協働事業提案制度における提案数を15件以上に拡大 地域における総合的な組織としての校区連絡会の育成支援
		ウ 市民との情報共有化	市民満足度調査の実施
			市報、ホームページ等、多様な媒体による広報の充実 各種審議会の公開を推進し、公開率を50%以上に増加
2 効率的な行政運営	(1) 組織・機構の見直し	ア 簡素で効率的な組織・機構の構築	適正な配置職員数の実現 行政センターの組織・機構の検討
	(2) 人材育成の推進	ア 職員の意識改革と能力開発	熊谷市人材育成基本方針に基づく人材育成 研修制度と人事制度の連携
	(3) ICT化の推進	ア ICTを活用した業務改革	eLTAXの活用などによる電子自治体業務の拡大 メール配信サービス及びホームページでの市民電子アンケートの実施
	(4) 定員管理の適正化	ア 定員適正化計画にのっとった定員管理	マ 職員数を1446人に減員〔消防を除き1200人とする〕
	(5) 給与等の適正化	ア 給与制度等の見直し	指 時間外勤務時間数の抑制 特殊勤務手当の廃止を含めた支給基準の見直し 国の支給基準と異なるその他手当の支給基準の見直し 能力・職責・実績を反映できる給与制度の構築
		イ 福利厚生事業の適正化	指 職員数の変化に対応した交付金を支出
3 健全な財政運営	(1) 歳出の抑制	ア 補助金等の適正化	サンセット方式による見直し(補助金:3年、交付金・負担金:5年の終期設定)
		イ 公共工事コスト縮減	標準的公共工事コストに対し4%以上の縮減
		ウ 公共サービスの市場化	指 公共サービス改革法による官民又は民間競争入札の導入検討及び市場化提案制度の実施
	(2) 自主財源の確保	ア 収納対策	納税率92%以上の確保 口座振替を促進し、45%以上に増加 効果的な滞納処分を推進
		イ 使用料・手数料の適正化	最終見直しから5年経過の使用料・手数料の見直し 未利用の普通財産(土地)の積極的な売却・貸付の実施
		ウ 市有財産の有効活用	機能のない道水路の積極的な売却の推進 行政財産の余剰スペースの積極的な貸付の実施
		エ 企業誘致の推進	マ 3年間で5社以上の企業立地の実施
		オ 広告料収入の拡大	市有財産等を活用した有料広告事業の実施
	(3) 水道事業の経営健全化	ア 水道事業の経営健全化	浄配水場17施設を15施設に統廃合(平成25年度達成) 企業債残高を毎年2億円ずつ削減
	(4) 第三セクター等の見直し	ア 監査機能の強化、情報公開の拡充	指 決算資料を各団体のホームページに掲載
		イ 給与・役職員数の見直し、組織・機構のスリム化	給与・役職員数の見直し、組織・機構のスリム化
		ウ 市の関与のあり方の見直し	財政的支援、人的支援の見直し
エ 土地開発公社の経営健全化		公社保有土地の縮減	

*指: 総務省指針(H18.8)、マ: マニフェスト

資 料

写

平成 22 年 3 月 9 日

熊谷市長 富 岡 清 様

熊谷市行政改革推進委員会
会 長 松 本 光 弘

「熊谷市行政改革大綱 後期実施計画書」(案)について(答申)
平成 22 年 2 月 12 日付け、熊行発第 65 号で諮問のありました標記
の件につきまして、別紙のとおり答申いたします。

熊谷市では、平成20年2月に策定、公表した、「行政改革大綱 前期実施計画書」と「集中改革プラン(改定版)」に基づき、行財政改革に鋭意取り組み、大きな財政上の効果をあげ、財政の健全化の維持と推進を図ってまいりました。このことは、本委員会として、大変評価するところであります。

しかしながら、一昨年のリーマンショックに端を発した、世界同時不況の影響などにより、平成21年度以降は、大幅な市税の減収が予想されるところでもあり、これまでの行財政改革により蓄積した基金を活用することで、当面は健全な財政運営の堅持が可能であると考えられるものの、このような状況が長引くと、いずれは基金も枯渇し、市民生活への影響が避けられない事態も想定されるところであります。

こうした状況を踏まえて、平成22年2月12日、熊谷市長から、引き続き財政の健全化と行政の効率化に取り組むための「熊谷市行政改革大綱 後期実施計画書(案)」についての諮問を受け、本委員会として慎重に審議を行ってまいりました。

本委員会としての審議結果については、下記のとおり答申いたします。

また、審議の過程において出されました意見を併せて報告いたしますので、今後これらについても、十分検討されるよう求めます。

なお、策定後は、「低コスト高満足市政への転換」の基本理念のもと、着実な行財政運営を継続して実施されることを期待します。

記

【熊谷市行政改革大綱 後期実施計画書(案)について】

第1章 行政改革大綱

< 審議結果 >

原案のとおりとする。

第2章 後期実施計画書

熊谷市の財政考察

< 審議結果 >

原案のとおりとする。

具体的方策の取組み内容

1 公共サービスの重点化

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

< 審議結果 >

原案のとおりとする。

(2) 民間活力の活用

< 審議結果 >

原案のとおりとする。

< 意見 >

(社団)シルバー人材センターについては、業務委託にあたっての単価が高く、同センターの設立の趣旨を踏まえると、運営のあり方を再検討する必要がある。

(3) 市民との協働

< 審議結果 >

原案のとおりとする。

< 意見 >

市民参画の推進については、地域における総合的な組織として校区連絡会を育成支援するなかで、構成団体となっている自治会のこれまでの役割についても見直す必要がある。

2 効率的な行政運営

(1) 組織・機構の見直し

< 審議結果 >

原案のとおりとする。

< 意見 >

- ・ 市民からの問い合わせ等に対し、担当者が不在であるという理由により対応できないなどの事例が見られることから、適正な配置職員数の実現の取組みにあたっては、それぞれの事務が特定の職員に特化することのないように、仕事の進め方や職員の意識を改善する必要がある。
- ・ 分庁舎方式による市民サービスの低下を最小限度とするために、分庁舎に配置している部署の検証を行い、場合によっては配置する部署を変更することも必要である。

(2) 人材育成の推進

< 審議結果 >

原案のとおりとする。

(3) ICT化の推進

< 審議結果 >

原案のとおりとする。

(4) 定員管理の適正化

< 審議結果 >

原案のとおりとする。

(5) 給与等の適正化

< 審議結果 >

原案のとおりとする。

3 健全な財政運営

(1) 歳出の抑制

< 審議結果 >

原案のとおりとする。

< 意見 >

市場化提案制度を実施する際には、モデル事業が全件不採択となった結果について十分検証するとともに、周知の方法なども工夫する必要がある。

(2) 自主財源の確保

< 審議結果 >

原案のとおりとする。

< 意見 >

企業誘致の推進については、埼玉県農業大学校の熊谷移転に併せて、農業に関連した企業等の誘致を検討し、同大学校の移転効果を十分生かすことが必要である。

(3) 水道事業の経営健全化

< 審議結果 >

原案のとおりとする。

(4) 第三セクター等の見直し

< 審議結果 >

原案のとおりとする。

< 意見 >

(社団)シルバー人材センターについては、業務委託にあたっての単価が高く、同センターの設立の趣旨を踏まえると、運営のあり方を再検討する必要がある。

熊谷市行政改革推進委員会における審議経過

開催日時・場所	審 議 内 容
第 2 回委員会 平成 2 2 年 2 月 1 2 日 商工会館 3 階 3 号室	「熊谷市行政改革大綱 後期実施 計画」(案)の内容把握
第 3 回委員会 平成 2 2 年 2 月 1 9 日 商工会館 3 階 3 号室	「熊谷市行政改革大綱 後期実施 計画」(案)に対する集中審議
第 4 回委員会 平成 2 2 年 2 月 2 5 日 緑化センター研修室	答申内容の検討

熊谷市行政改革推進委員会条例

平成 18 年 3 月 23 日

条例第 30 号

(設置)

第 1 条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政を運営するため、熊谷市行政改革推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、市長の諮問に応じ、行政改革の推進について調査審議し、答申するとともに、行政改革の推進状況について意見を述べることができる。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 市議会議員

(2) 知識経験を有する者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

熊谷市行政改革推進委員会委員名簿

	氏 名	所 属 等
会 長	まつもと みつひろ 松 本 光 弘	熊谷商工会議所会頭
副会長	そめや ふみこ 染 谷 芙美子	関東信越税理士会熊谷支部
委 員	すぎた しげみ 杉 田 茂 実	熊谷市市議会議員
委 員	たに さちよ 谷 幸 代	熊谷市市議会議員
委 員	いし いとみこ 石 井 富美子	立正大学社会福祉学部人間福祉学科 教授
委 員	もてぎ しんいち 茂 木 進 一	熊谷市自治会連合会副会長
委 員	まつだ しんいち 松 田 眞 市	熊谷市社会福祉協議会会長
委 員	かたがき かずのり 片 桐 和 紀	N P O くまがや代表理事
委 員	いいだ ひさこ 飯 田 ヒサ子	くまがや共同参画を進める会理事
委 員	ねがし しょうじ 根 岸 正 治	くまがや農業協同組合代表理事組合長
委 員	おがべ さとし 岡 部 聡 史	熊谷青年会議所理事長
委 員	みやま えりし 宮 前 剛 志	「連合埼玉」熊谷、深谷、寄居地域 協議会議長
委 員	すずき ひでのぶ 鈴 木 秀 信	公 募
委 員	こいけ ただし 小 池 正	公 募

(敬称略)